

令和5年12月 茅ヶ崎市総合評価方式試行ガイドラインの改正について

1 改正の内容

- (1) 評価項目としている経営事項審査結果通知書の書式が改正されたことに伴い、ガイドライン中の「最新の経営事項審査結果通知書における「その他の審査項目（社会性等）」の「労働福祉の状況」の点数が45点の」を「雇用保険、健康保険、厚生年金保険、建設業退職金共済制度、及び法定外労働災害補償制度の全てに加入しており、かつ、退職一時金制度若しくは企業年金制度を導入している」に変更します。
- (2) 上記（1）に伴い、別表中の「経営事項審査結果通知書の労働福祉の状況の点数が45点の者」を「雇用保険等の加入状況等（注3）」に変更します。
- (3) 上記（2）に伴い、別表中の「(注3)」及び「(注4)」を、それぞれ「(注4)」および「(注5)」に変更します。
- (4) 上記（2）に伴い、別表中の注意書き注3の「雇用保険等の加入状況等」について雇用保険、健康保険、厚生年金保険、建設業退職金共済制度、及び法定外労働災害補償制度の加入状況、並びに、退職一時金制度若しくは企業年金制度の導入状況について評価対象とします。」と記載します。
- (5) 語尾、段落について調整します。

茅ヶ崎市総合評価方式試行ガイドラインの一部を改正するガイドライン新旧対照表

改 正 後	改 正 前
<p>3 茅ヶ崎市での総合評価方式の試行 (略)</p> <p>(1) 評価項目、評価基準等の内容 (略)</p> <p>ウ 企業の社会性、信頼性及び地域経済への貢献 (略)</p> <p>(ウ) 特定な施策への取り組み (略)</p> <p>・<u>雇用保険、健康保険、厚生年金保険、建設業退職金共済制度、及び法定外労働災害補償制度の全てに加入しており、かつ、退職一時金制度若しくは企業年金制度を導入している</u>場合、評価します。</p>	<p>3 茅ヶ崎市での総合評価方式の試行 (略)</p> <p>(1) 評価項目、評価基準等の内容 (略)</p> <p>ウ 企業の社会性、信頼性及び地域経済への貢献 (略)</p> <p>(ウ) 特定な施策への取り組み (略)</p> <p>・<u>最新の経営事項審査結果通知書における「その他の審査項目（社会性等）」の「労働福祉の状況」の点数が45点の</u> _____ _____場合、評価します。</p>

別表 簡易型及び特別簡易型共通				別表 簡易型及び特別簡易型共通			
評価項目		評価内容	評価基準	評価項目		評価内容	評価基準
企業の社会性、信頼性及び地域貢献	特定な施策への取り組み	特定な施策への取組状況	例： 建設キャリアアップシステムへの登録状況、IS014001 又はEA21の取得状況、障がい者の雇用状況、男女共同参画等の状況、建設業労働災害防止協会への加入の有無、若年層（35歳未満）の雇用状況、 <u>雇用保険等の加入状況等（注3）</u> ____、協力雇用主制度への登録状況	企業の社会性、信頼性及び地域貢献	特定な施策への取り組み	特定な施策への取組状況	例： 建設キャリアアップシステムへの登録状況、IS014001 又はEA21の取得状況、障がい者の雇用状況、男女共同参画等の状況、建設業労働災害防止協会への加入の有無、若年層（35歳未満）の雇用状況、 <u>経営事項審査結果通知書の労働福祉の状況の点数が45点の者</u> 、協力雇用主制度への登録状況
	地域経済への貢献	当該工事における市内企業による自社施工又は下請けに市内企業（茅ヶ崎市に本社又は本店を有する者）を活用した	（略）		地域経済への貢献	当該工事における市内企業による自社施工又は下請けに市内企業（茅ヶ崎市に本社又は本店を有する者）を活用した	（略）

		割合（注 4）				割合（注 3）	
	地域支援 事業への 貢献	子ども未 来応援基 金への寄 附実績 (注5)	(略)		地域支援 事業への 貢献	子ども未 来応援基 金への寄 附実績 (注4)	(略)
<p>(注1)「公共工事」について 茅ヶ崎市及び神奈川県内の地方公共団体発注 工事についても評価対象とすることができます。 (略)</p> <p>(注2) (略)</p> <p>(注3)「雇用保険等の加入状況等」について 雇用保険、健康保険、厚生年金保険、建設業退 職金共済制度、及び法定外労働災害補償制度の 加入状況、並びに、退職一時金制度若しくは企業 年金制度の導入状況について評価対象としま す。</p> <p>(注4)「当該工事における市内企業による自社 施工又は下請けに市内企業（茅ヶ崎市に本社又 は本店を有する者）を活用した割合」について (略)</p> <p>(注5)「子ども未来応援基金への寄附実績」に ついて 入札公告日時点における現年度寄附実績を対象 とし、金額の制限については設けないこととし ます。</p>				<p>(注1)「公共工事」について 茅ヶ崎市及び神奈川県内の地方公共団体発注 工事についても評価対象とすることができます。 (略)</p> <p>(注2) (略)</p> <p>(注3) _____ _____ _____ _____</p> <p>(注3)「当該工事における市内企業による自社 施工又は下請けに市内企業（茅ヶ崎市に本社又 は本店を有する者）を活用した割合」について (略)</p> <p>(注4)「子ども未来応援基金への寄附実績」に ついて _____ 入札公告日時点における現年度寄附実績を対象 とし、金額の制限については設けないこととし ます。</p>			